

◇浄化センター第1処理場の運営

今年度から、市直営を民間委託に変更して業務を行います。サービス内容を変えることなく、一層のサービス向上に努めるよう指導します。

◇都市計画関係

土地利用管理の方針は、都市計画区域の統合・再編にあたり、線引きか非線引きかのどちらかの手法に統一する必要がありますことから、その手法を検討するため、住民自治協議会代表者、学識経験者などで構成する土地利用管理手法検討委員会を設置し、検討していきます。

既存の都市公園は、誰もが快適に安心して利用できるよう、「都市公園安全安心対策緊急総合支援事業」を取り組みの柱として、老朽化した遊具、施設のバリアフリー化対策などを行うとともに、適正な維持管理に努めます。

また、市固有の自然、歴史、文化などを生かした個性豊かな景観形成を図るため、土地利用に適合した開発指導、建築指導の推進に努めるとともに、城下町の景観を中心にその保全と整備に努めます。

中心市街地活性化の推進では、旧ふたば幼稚園跡地に広場を整備する事業、国の登録文化財である忍町の赤井家住宅の整備事業、上野城築城400年記念事業を新たに追加しました。

今年度の基本計画の核事業として位置付けられている「上野市駅前地区第一種市街地再開発事業」の再開発ビル

本体工事の完成を予定しており、この完成に伴い、基本計画51事業のうち、生涯学習センター整備事業をはじめとする8事業が完了します。駅前広場などの整備については、来年度での実施を予定しています。

今後も引き続き伊賀市中心市街地活性化協議会をはじめ、株式会社まちづくり伊賀上野、上野商工会議所、伊賀上野観光協会など多様なまちづくり主体との連携を図りながら、基本計画に掲げられた事業の実施に向け、なお一層の推進に努めます。

■第3 「教育・文化」

「子どもたちを健全に育成するまちづくり」、「男女がともに参画するまちづくり」など6つの政策があります。

◇校区再編

21世紀を担う子どもたちにとって学習や生活の場として望ましい教育環境を整え、学校教育の充実を図るため、「伊賀市校区再編計画」に基づき、その実施を進めています。城東中学校に続いて、来年4月には2校目の再編校として上野南中学校の開校を予定しており、1月に校舎棟の起工式を行いました。

◇学校施設整備

耐震度不足と老朽化が見られる緑ヶ丘中学校屋内運動場の改築工事については、昨年12月に着工し、現在年内の完成に向けて工事を進め、耐震度が劣る神戸小学校、新居小学校および大山田中学校の耐震補強工事については、

早期に実施すべく、現在入札の手続きを進めています。

◇生涯学習の推進

平成19年に策定した「伊賀市生涯学習推進大綱」に基づき、総合的・計画的な生涯学習施策の推進に努めています。前期基本計画が今年度で終了するため、「生涯学習アンケート調査結果」を基礎資料として、後期基本計画の策定準備を進めています。

文化財については、平成21年7月に国の史跡に指定された伊賀国庁跡について、今年度中に史跡保存管理計画を策定します。

スポーツ振興施策では、昨年度に引き続き、各種のスポーツ大会やスポーツ教室などの開催について、より多くの市民参加と効果のある事業実施が必要であると考えています。

上野運動公園競技場は、日本陸上競技連盟の第4種公認を受けるための整備を行います。

◇文化振興の推進

芭蕉翁記念館(仮称)については、「芭蕉翁記念館基本計画(仮称)」に基づき事務を進めているところで、展示活動など計画の素案に基づき、記念館の建築と展示の基本設計に向けた事業計画の策定に取り組みます。

◇人権施策について

市の重要施策として、同和問題をはじめあらゆる人権問題に関わる諸課題の解決に向けて、全庁をあげてすべての行政分野において取り組みを進めた

いと考えています。

人権啓発では、市民の人権意識の高揚を図るため、継続的に情報や学習の場の提供など、さまざまな機会を通じて啓発活動に努めていますが、一方で差別事件が頻発しているのが現状です。企業の営業活動における差別地図の発覚や土地差別調査、戸籍謄本・抄本の不正取得などの事件、中でもインターネット掲示板や携帯サイト上への差別書き込みによる人権侵害は重大な社会問題となっており、子どもたちへも少なからず悪影響を与えています。こうした現状を踏まえ、差別を助長するすべての行為を許さず、適切に、また迅速に対応します。

市民の主体的な人権問題への取り組みについては、住民自治協議会が地域の窓口になることから、地域自治を進める上で人権への視点や配慮が不可欠であるとの共通認識のもとに、行政が地域での草の根活動が円滑に進められるよう支援するなど、地域との協働による啓発推進に努めます。

加えて、今年度は「人権問題に関する市民意識調査」結果を踏まえ、実態に即した効果的な人権施策を展開していくために、現行の計画を改定し、「第2次人権施策総合計画(仮称)」を策定するとともに、人権が侵害された場合における被害者の救済に関する法的措置の早期実現に向け、引き続き国および関係機関に対し強く要望していきたいと考えています。

男女共同参画社会の実現に向けては、今年度からの5カ年計画として、「女性のエンパワーメントと女性リーダーの育成について」と、女性自身が健康で働くことができ、しかも充実した家庭・社会生活を送ることのできる仕事と生活の調和を図ること、いわゆる「ワーク・ライフ・バランスの推進について」の2項目を重点とする「第2次伊賀市男女共同参画基本計画」を策定しました。

◇**同和施策**
平成21年度に実施した「人権問題に対する市民意識調査」の分析結果から見ると、市民の「同和地区に対するマイナスイメージの現状」や「子どもの結婚相手と同和地区出身者だった場合の態度」そして「同和地区の人に対する誤解や偏見によるうわさなどが氾濫している現状」など差別の現実が市民の日常生活の中でまだまだ生き続けている状況が明らかになっています。部落差別が存在する限り、同和施策を推進していかねばならないと考えています。

早い部落問題の解決に向け、問題解決の視点に立って、真に有効な施策・事業を適切に実施します。

第4 「産業振興」

「地域資源を活かした活力あるまちづくり」など4つの政策があります。

◇**鳥獣害対策**

平成20年度から「伊賀市鳥獣害対策協議会」を設立し、行政と地域が一体となって取り組む仕組みづくりを進めてきました。国は今年度に限り100億円規模で「鳥獣被害緊急総合対策事業」を実施する予定で、今年度の事業計画として、昨年度と同様に国の事業を活用し、鳥獣害対策を推進します。

アライグマ対策では、国の法律改正で防除期間を延長したことに伴い、市の防除計画も延長更新をしました。今後も引き続き地域の皆さんと協働でアライグマの防除を進めます。

◇**農業について**

水田農業については、農業者戸別所得補償制度が本格実施される予定です。制度の根幹には、「畑作物の所得補償交付金」、「水田活用の所得補償交付金」、「米の所得補償交付金」の3種の交付金があります。伊賀米ブランドを守り、一層の価値向上をめざすためには、地域一体となった取り組みが不可欠です。関係団体と今まで以上に連携し、伊賀市水田農業推進協議会などの活動を一層推進します。

菜の花プロジェクトの推進では、現在、市内で53団体が取り組み、約51haの作付けが行われています。

4月24日には伊賀鉄道と連携して、「伊賀上野NINJAフェスタ」のイベントの一環として、「菜の花まつり」を地域の皆さんの協力を得て開催します。今後とも目標の100haに向けて事業を推進していきたいと考えています。

また、菜種油の消費・販売については、東京都を中心とする首都圏に販売促進ができるよう「伊賀市物産東京オフィス」を1月に開設しました。今後は菜種油だけでなく伊賀牛や伊賀米、有機野菜など全国に誇る優れた農産物や食品を積極的にPRしていきます。

併せて、安全安心な伊賀産の菜種油を積極的に学校給食にも取り入れ、子どもたちの食育推進に役立てたいと考えています。

◇**森林・林業について**

昨年6月に、森林・林業の再生が、国において閣議決定された「新成長戦略」の一つとして位置付けられました。今年度からは「伊賀市森林整備計画」の変更を含め、森林・林業施策は大きな転換期となります。国・県と連動して新たな森林・林業施策に対応していくとともに、緊急間伐推進事業、森林環境創造事業、森林保有造林事業の各事業に取り組み、森林整備を推進します。

農林業施設整備については、市内各地の農業用排水路などの取水施設を

できるだけ長く使うため、現行の市単独補助制度などを有効に活用する中で、大規模な改修に至る前に、早い段階で修繕する延命対策に取り組みたいと考えています。

◇**労政・雇用対策**

厳しい雇用状況の中で、ハローワーク伊賀、商工会議所、商工会とも情報を共有し、市内情勢の把握と必要な雇用および経済対策を検討し、国の緊急雇用創出事業を積極的に活用します。

◇**工業振興関係**

公的工業団地「ゆめばりす伊賀クリエイトランド」の全51区画は完売していますが、企業の立地状況は、まだまだ厳しいのが現実です。4区画3社が未操業ですが、今年2区画2社が創業を開始する予定で、新たな雇用の創出につながるよう引き続き立地予定企業の早期操業に向けた支援活動を行います。

◇**「産学官連携事業」の推進**

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」が開設されて2年が経過しようとしています。三重大学との共同研究の実績があり、商品化まで進んでいる研究もあります。伊賀市の新しい産業おこしのため「ゆめテクノ伊賀」に期待し、農工商連携などを積極的に進めるため、引き続き関係機関と連携しながら支援を行います。

◇**観光振興**

春の恒例イベントとなった「伊賀上野NINJAフェスタ」を、今年も開

「伊賀市同和施策推進計画」に基づき施策を検討し、推進していますが、5カ年計画であるため、最終年度となる来年度には見直す必要があります。今年度、地域住民の今日的な生活状況や部落差別の実態を把握し、残された課題を明らかにするため、「同和地区生活実態調査」を実施します。

こうした取り組みを通して、一刻も